

## 令和2年5月 第2回小矢部市教育委員会臨時会 会議録

- 1 開催日時及び時間      令和2年5月26日（火）  
開会   午後4時05分  
閉会   午後5時10分
  
- 2 出席委員   1番 野澤 敏夫（教育長）      2番 石野 昌一      3番 前田 智嗣  
                 4番 古村 正明                              5番 佐々木 稲男
  
- 3 説明員      教育委員会事務局長      間ヶ数 昌浩  
                 教育委員会事務局次長（教育総務課長）   中村 英雄  
                 こども課長                              今井 保晴      教育センター所長      水口 淳子  
                 給食センター所長      宮崎 美明      文化スポーツ課長      池田 孝夫  
                 職務のため会議に出席した職員      教育総務課課長補佐   吉田 浩幸  
                                                                      教育総務課指導主事   本多 弘子  
                                                                      文化スポーツ課長補佐   上田 政勝  
                                                                      教育総務課主任          中山 良彦
  
- 4 議事日程  
    日程第1 会議録署名委員の指名について  
    日程第2 協議事項  
                 小中学校の授業再開後の対応について

その他

## 5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 教育長 日程第1 会議録署名委員に 3番 前田委員を指名。
- 教育長 日程第2 「協議事項について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (1. 授業再開後の対応 1 授業時数の確保 2 感染症予防対策の継続実施 について 説明)
- 教育長 ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございませんか。
- 古村委員 2ページ目の2 感染症予防の対策の継続実施のうち「①原則、給食時以外は、常にマスク着用」について、「⑩休み時間の遊び・運動の2つ目の案の外遊びの際は、マスク着用不要(体育の授業と同一)。」という記載があるが、体育の授業中は、マスクはしなくてもよい、という認識でよいでしょうか。
- 教育総務課長 そのとおりです。体育の授業中はマスクを着用しません。加えて、体育の授業は生徒児童の距離をとり実施していきます。休み時間の遊び、ボール遊び等についても息苦しさを考慮し、マスクは無しでよいと考えています。
- 古村委員 中国において、体育の授業中にマスクをしていたため死亡者が出た件もあり、心配していました。
- 教育長 文部科学省から出されている学校再開後の授業マニュアルにも、体育の授業はマスクの着用は不要と示されています。外遊びについてもマニュアルに準じて、健康の安全を考慮し同じ扱いとしたものです。
- 前田委員 これからだんだん暑くなってきます。いろいろなマスクがある中でどのようなマスクを想定していますか。
- 教育総務課長 マスクについては様々なタイプがある中で、国からは特定の基準が示されていない状況です。布マスクで対応することになるものと思っています。先ほどの中国での死亡事故の件もあり、マスクの選定には、正直苦慮しているところです。今は、マスクの種類を特定することは考えていません。
- 前田委員 なんとかならないかと思っています。最近、様々なメーカーがいろいろな夏用マスクを宣伝しています。どれほどの効果があるのかわからないですが、その辺も対応できないかと思います。暑い中、マスクは着けてられません。冷やすマスク等も販売されています。
- 教育長 確かに世の中にマスクの種類はたくさんあります。いろいろと情報収集し、検討のうえ適切なマスクを判断したいと思います。
- 佐々木委員 登下校時の対応、例えば下足箱付近は密になりますが、何か対策はしていますか。せっかく登下校で、前後1m間隔で通学しているのに、そこで密集してしまうとな

るといかなものかと思えます。

教育総務課長      ご指摘のとおりであり、少しでも学校への到着時間をずらすなどの工夫を学校に提案していきます。

教育長              今ほどの意見については、次回の校長会でも提起していきたいと思えます。  
補足ですが、フェイスシールドについてです。これは前回の校長会でも議論した点です。具体的には英語、理科、技術等、児童生徒が対面で実施する授業では、マスクだけではなく、更なる対応策が必要ではないかとの意見があり、その対応策としてフェイスシールド装着の案が出てきました。本日の校長会では、そもそもフェイスシールドにどの程度有効性があるのか、夏の暑い時期に顔を覆うこと自体が子どもたちには負担になるのではないか、ましてや特別教室については、空調が整備されていない中でさらに暑い環境となってしまうのではないか、このような状況の中でどのようなフェイスシールドなら効果があるのか、などの課題について1～2週間調査をして検討する、という方向になりました。値段的には100円のものから400円のものがあると聞いています。

古村委員            お昼に、フェイスシールドについて専門家が話しているニュースが流れていました。装着した時はマスクしなくてもよいのですが、暑い、曇る、という状態のようでした。様々な情報を集めなくてはいけないと思ったところです。

教育長              もう1点補足させていただきます。土曜授業を実施しないこととしましたが、それには、教職員の振替勤務の取得が難しい、という理由があります。代わりに中学3年生には7時間目を設け、授業時数を確保するとしたものです。

教育総務課長      (3給食 4スクールバス 5部活動 について 説明)

教育長              ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございませんか。

石野委員            3給食「・夏休みの授業期間も実施」という文言は削除してもよいのではないのでしょうか。

教育総務課長      おっしゃる通りです。削除します。

教育長              私から部活動について補足させていただきます。部活動の市内での合同練習を行うことは可としていますが、これは例えばホッケーについては市内の生徒が小矢部ホッケー場に集まって練習しています。そのような場合はやむを得ないので可能としました。ただし、市外活動は6月末まで禁止としています。また、6月の第1週目については、中学1年生はまだどの部活動に入部するのか決めていない状況ですので、試し入部を含めて週に2～3回実施します。このような段階を経て6月8日(月)から通常実施という流れを考えています。

教育総務課長      (6修学旅行 7宿泊学習 7-2校外学習 8運動会 9学習発表会 について 説明)

教育長              私から修学旅行について補足させていただきます。修学旅行については、呉西6

市ほとんどが「中止を検討」としているところです。高岡市のみがすでに中止、と決定しています。修学旅行中止に伴うキャンセル料の取扱について、各市は未確定なため、修学旅行の中止そのものを各市共にまだ公表していない状況です。なお本市は、キャンセル料の公費負担について財政課と協議し、市長にも了解をいただいたところです。修学旅行等の中止については、28日（木）に保護者あての文書を発出する予定です。28日としたのは、28日に富山県において専門家会議が開催され、それを受けて同日、本市コロナ対策会議が開催されます。そこでの協議結果をもとに、8ページの文書を整理した上で、保護者の皆様へお知らせしたいと考えています。特に、「2中止の理由」について再度文言を整理した形で案内することが必要と思っています。3年生は、修学旅行、学習発表会が無く、残念に思うことと察しますが、せめて最後の運動会では3年間の思いをぶつけてほしいと思っています。ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございませんか。

教育総務課長 (10 1学期の区切り 11スポーツ少年団 12学校開放 について 説明)

教育長 ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございませんか。

石野委員 確認ですが、2学期の始業式はいつからですか。

教育総務課長 8月20日です。小中学校ともに授業がスタートします。

石野委員 中学校の通知表渡しの日はいつなのでしょうか。保護者会は無いのでしょうか。

教育総務課長 中学校の通知表渡しの日は、8月27日、28日です。保護者会については、別に日を設ける予定と聞いています。

教育長 次に、報道関係資料「小中学校の授業再開後の対応について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報道関係資料「小中学校の授業再開後の対応について」 説明)

教育長 この内容をもって、本日、学校メールを通じて各家庭へ連絡します。併せて報道関係へは、こちらのペーパーを流しますので、明日の新聞には掲載されると思われます。本日、砺波市についても同様の対応を教育委員会定例会で協議される予定ですので、砺波市も本市同様に対応状況が新聞等に掲載されるものと思っています。この文書が保護者への案内文書ともなります。これについてなにか意見はありませんか。

前田委員 この資料が保護者への案内文書となると、修学旅行、運動会、学習発表会の案内は本日されないのですか。

教育総務課長 修学旅行については、28日の県の発表を踏まえて発出します。また、運動会、学習発表会については、現在未確定要素が多く、確定してから改めてお知らせしたいと思っています。

教育総務課長 (2.再開後に感染者等が発生した場合の対応 1休校等 について 説明)

教育長 今説明していただいたのは、あくまでも中間報告です。様々な場合分けがあり、場合分け自体を整理しなければならないと感じています。感染者本人を出席停止とする場合や、感染者が通う学校を休校とする場合等、対応方法にもいろいろな方法があります。細かくは、2週間休校とする場合には、そのカウントはいつからなのか等、具体的な基準をもっておかなければなりません。いざ直面して慌てるよりも先に設けておきたいと考えています。呉西6市でも議論しましたが、いろいろな意見があり、まとまりませんでした。学校再開と同時進行となりますが、一定の基準を6月早々には作成したいと思っています。繰り返しになりますが、本日の資料はあくまでも中間報告です。ただいまの説明について何かご意見・ご質問はございませんか。

前田委員 実際に県内、県外で児童生徒が感染した事例がありましたが、現場ではどのように対応されたのか把握していますか。

教育総務課長 富山市で発生し、報道にも流れていました。対象の学校は休校措置をとっていたと思います。

前田委員 その時は、資料10ページ目でいえばどのように対応されていたのでしょうか。対象の学校はどのように対応されていたのでしょうか。

教育総務課長 現在、情報を持ち合わせていません。

教育長 実例の情報収集も併せて行っていきたいと思います。文部科学省の通知の中で示されている基準は、ファジーな部分が多く、また「感染したその対象児童生徒を休ませる」としています。しかしながら、本当にそれでよいのか、という意見が呉西6市の教育長会議でも出されました。感染が判明した児童生徒は、それまでの間、登校しており、周りの子どもは濃厚接触者となるのに学校は続けていいのか、という保護者の不安を考慮すべきであるという考えもあれば、学校全体を休校にすると、他の児童生徒が道連れになって休むことに対して却って不満がでるのではないか、との考えもありました。もう少し情報収集しながら、結論は次回、協議していきたいと思っています。この件について何かご意見・ご質問はございませんか。

教育長 無いようですので、総じてこの機会に、何かご意見ご質問はありませんか。

古村委員 先ほどのフェイスシールドについて、子どもにとっては大変危険性があるように感じています。フェイスシールドの表面には当然飛沫がつきます。それに触らない、手に触れてはいけない等の安全指導が本当にできるのか不安に感じています。やはりおすすりできないと思っています。

教育長 様々な事例を含めて検討していきたいと思います。

古村委員 学校現場だけの問題ではないのですが、たまたま他の自治体の取組をニュースでやっていたので紹介します。水道の蛇口についてです。ひねり式ではなく、押す形の厨房水洗式に変更した事例が報道されていました。ひねり式は、手の平を使うため感染が拡大していくというものでありました。今後の感染症のことも考慮し取替

修理をされたとのことでした。今すぐ、という話ではないのですがたくさんの公共施設を含め今後考えていただきたいと思います。

教育長

ほかに意見ありませんか。以上で協議事項を終わります。次回の定例会は令和2年5月28日（木）に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。以上をもって閉会と致します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者